

分析的手続における仮説検証の論理

井上善弘

I. はじめに

周知のとおり、分析的手続は現代の財務諸表監査において重要な監査手続の一つと目されている。分析的手続の適用に関する実務上の指針である『監査基準委員会報告書第1号(中間報告)「分析的手続」』によれば、分析的手続とは、「財務データ相互間又は財務データ以外のデータと財務データとの間に存在する関係を利用して推定値を算出し、推定値と財務情報を比較することによって財務情報を検討する監査手続である⁽¹⁾」とされる。本稿は、この分析的手続の実施過程を仮説検証過程と特徴づけたいと考える⁽²⁾。それは、分析的手続が「仮説の生成→仮説検証のための証拠収集→証拠の評価→仮説の維持・更新・修正」という仮説検証の基本的な構造を備えていると考えられるからである。

例えば、推定値と財務諸表項目の金額又は比率との差異が重要であると判断した場合には、監査人は、それが虚偽の表示によるものかどうかを調査しなければならない⁽³⁾。そのような場合、重要な差異の原因について、監査人は被監査会社にまず質問をし、その説明(解釈)を求めることが多い⁽⁴⁾。重要な差異の原因に関する被監査会社の説明は、監査人にとって検証すべき主要な仮説のひとつとなる。監査人はこの仮説を検証するために種々の監査手続を実施する。そ

(1) 日本公認会計士協会監査基準委員会(2002), パラグラフ2。

(2) 本稿では、後の議論からわかるように、推定値と財務諸表項目の金額又は比率との差異を発見することだけではなく、当該差異の原因を調査し、それが虚偽の表示によるものかどうかを評価することも、分析的手続のプロセスに当然含まれるとの立場をとっている。

(3) 日本公認会計士協会監査基準委員会(2002), パラグラフ21。

(4) Hirst and Koonce (1996), p.463.

して、監査手続の実施により得た証拠を評価し、それに基づき当該仮説の真偽を確定しなければならない。もちろん、監査人は被監査会社から仮説を提示されるだけでなく、自ら重要な差異の原因を探求しなければならない。

認知心理学やその関連分野では、人間の仮説検証過程に関する研究が従来より盛んに行われ、多くの成果が蓄積されている。本稿は、そのなかで特に「仮説検証のための証拠収集」の段階に焦点を当てた研究を基礎にして、分析的手続の仮説検証過程におけるあるべき姿について考察を行う。そこで、まず次章において、仮説検証過程を研究するための課題として後に多くの研究を触発することになった Wason (1960) による「246 課題」と、それへの批判として提出された Klayman and Ha (1987) の研究を取り上げる。特に後者が、分析的手続の仮説検証過程におけるあるべき姿を考察するうえでの理論的な基盤を与えることになる。

II. 仮説検証の論理

1. Wason の「246 課題」と「確証バイアス」

Wason は、人間が仮説検証過程で利用する戦略を研究するために、後に多くの研究を触発することになった「246 課題」とよばれる実験課題を考案した⁽⁵⁾。これは、「2・4・6」や「3・5・7」といった三数字列 (triple) がどんな規則に従う数字列であるのかを見つける推理ゲームである。実験者は、まず三数字列に関するある規則を頭の中で考えていると述べたうえで、被験者に対してその規則に従う三数字列の一例として「2・4・6」を与える。被験者は、正解の規則（「単に増加する数列」）が何であるかを見つけるために、規則に従うと自らが考える三数字列の事例を実験者に提出しなければならない。それが正しい規則（実験者の考える規則）に従うものであれば「はい」、従うものでなければ「いいえ」を実験者は被験者にフィードバックする。また、被験者は三数字列を提出する度に、その理由（仮説）をあわせて述べるように指示される。そして、被

(5) Wason (1960), pp.129-140. 尚、本節の議論は、森 (2001) を参考にしている。

験者は、正解の規則が何であるかについて確信を持てたときに、それを実験者に報告するように言われた。報告が正解であれば実験は終了し、正解でなければ「誤り」と告げられ、さらに事例を提出した検証を進めるように被験者は指示された。

Wason の主な関心は、被験者がどのような事例（証拠）を集めて仮説検証を進めているのかにあり、彼は「確証 (confirmation)」と「反証 (disconfirmation)」という 2 つのタイプの仮説検証戦略を区別している。前者は、被験者が現在抱えている仮説（としての規則）に合致する事例を調べて仮説の正しさを確認する戦略である。それに対して、後者は、仮説に合致しない事例を調べて仮説が反証されるかどうかを確認する戦略である。例えば、被験者が正しい規則を「連続する偶数列」と考えているとする。そのときに、例えば「6・8・10」を事例として実験者に提出すれば仮説の確証を試みていることになり、また、「2・4・7」を事例として提出すれば被験者は仮説の反証を試みていることになる。

Wason は、実験の結果、仮説検証過程において人は多くの場合、彼の言う反証戦略より確証戦略を利用することを発見した。そして、彼は、人の推論が反証ではなく確証の方向に基本的な偏りをもっていると主張し、このような検証スタイルのゆがみを「確証バイアス」とよんだ。例えば、「連続する偶数列」を仮説として持つ被験者は、繰り返し多くの連続する偶数列を事例として提出している。そして、その被験者は実験者から「はい」の回答を得、その結果自らの仮説の正しさにますます確信を持つようになったのである。⁽⁶⁾しかしながら、後に詳述するように Wason の「246 課題」は、元来、彼の言う確証戦略によつては正しい規則を発見できない構造になっている。⁽⁷⁾

(6) Wason の「246 課題」における正しい規則は「単に増加する数列」であり、「連続する偶数列」は「増加する」という条件を常に満たしているため、被験者が「連続する偶数列」の事例を実験者に提出すると、実験者による回答は常に「はい」となる。

(7) Wason の「246 課題」は、後に議論する仮説と規則との関係に関する 5 つのパターンのうち、仮説が規則に「埋め込まれる関係」(パターン(1))に相当する。

2. Klayman and Ha (1987) のフレームワーク

Wason の「246 課題」は、簡単な推理ゲームとはいえ、科学者が観察や実験データに基づいて仮説を検証する過程に類似させた、「科学的な課題のミニチュア版を模した」⁽⁸⁾課題であった。そして、Wason の主張した「確認バイアス」の存在は、その後の多くの研究においても示されてきた。

しかしながら、Wason (1960) からほぼ 30 年近くたってから、Wason による確認 (反証) の解釈および「確認バイアス」の主張に対して、Klayman and Ha⁽⁹⁾ (1987) が批判的な検討を提出した。先述したように、Wason は、被験者が現在抱えている仮説に合致する事例を調べて仮説の正しさを確認する戦略を「確認」とよび、仮説に合致しない事例を調べて仮説が反証されるかどうかをチェックする戦略を「反証」とよんだ。これに対して Klayman and Ha は、Wason の言う「確認」を仮説に合致する事例 (正事例) による検証の意味で「肯定検証 (positive test)」とよび、他方「反証」を仮説に合致しない事例 (負事例) による検証の意味で「否定検証 (negative test)」とよんだ。そして、肯定検証が必ずしも仮説の確認を意味するわけではなく、また、否定検証が必ずしも仮説の反証を招来するわけではないことを主張したのである。

Klayman and Ha によると、「246 課題」に代表される規則発見課題 (Rule Discovery Task) について、仮説に一致する事例の集合(H)と、ターゲット集合、すなわち本当の規則に一致する事例の集合(T)の関係には次の図に示すように 5 つのパターンがある。⁽¹⁰⁾ここでは、集合 H 内 (サークル H 内) の事例による仮説の検証は肯定検証となり、集合 H 外 (サークル H 外) の事例による仮説の検証は否定検証となる。

(8) Wason (1960), p. 139.

(9) Klayman and Ha (1987), pp. 211-228.

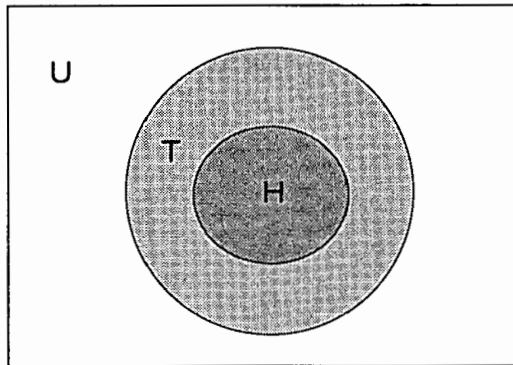
(10) *Ibid.*, pp. 212-216.

仮説と規則（真の原因）との関係

（Klayman and Ha（1987）に加筆・修正）

(1) 埋め込まれる関係

(2) 部分的重なり関係



H：2 ずつ増える数列

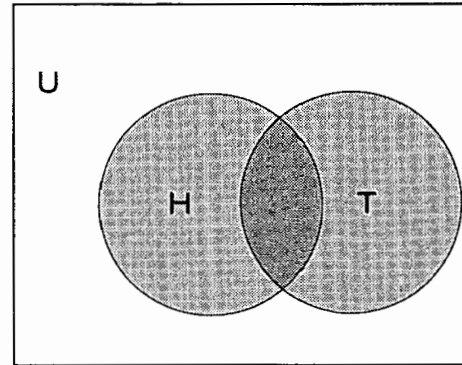
T：たんに増加する数列

（監査事例）

H：「正当な理由による売上原価の減少」

T：「正当な理由による売上原価の減少」

+ 「不正な会計処理による売上原価の減少」



H：2 ずつ増える数列

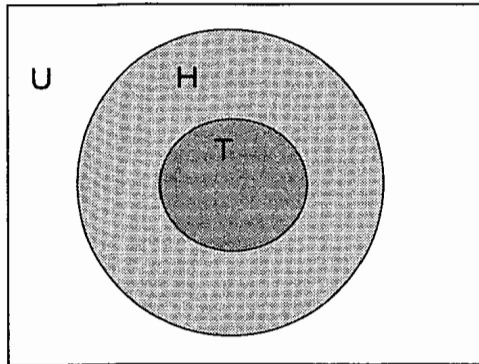
T：偶数列

（監査事例）

H：「単位当たり原価の減少」
+ 「販売価格の上昇」

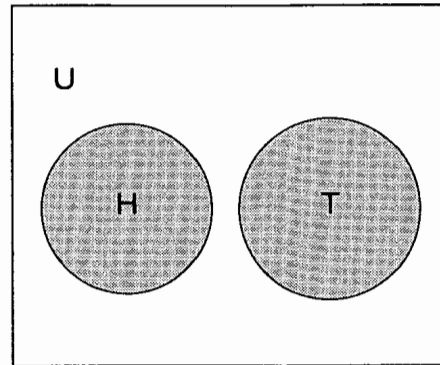
T：「単位当たり原価の減少」
+ 「架空売上」

(3) 包囲関係



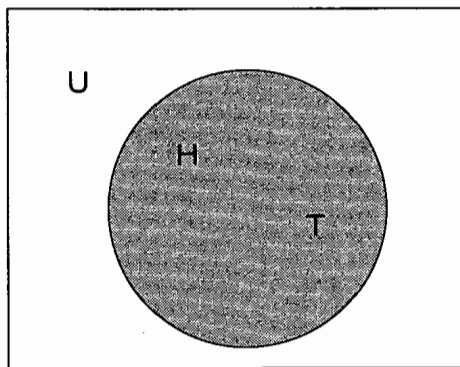
H : 2 ずつ増える数列
 T : 連続する偶数列
 (監査事例)
 H : 「販売価格の上昇」
 + 「正当な理由による売上原価の減少」
 T : 「不正な会計処理による売上原価の減少」

(4) 離反関係



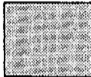
H : 2 ずつ増える数列
 T : 減少する数列
 (監査事例)
 H : 「単位当たり原価の減少」
 T : 「架空売上」

(5) 同一関係



H : 連続する偶数列
 T : 連続する偶数列
 (監査事例)
 T : 「不正な会計処理による単位当たり原価の減少」
 H : 「不正な会計処理による単位当たり原価の減少」

H : 仮説に一致する集合
 T : 規則に一致する集合
 U : すべての事例集合
 (すべての三数字列)
 (監査事例)
 売上高総利益率に係る推定値と実際値との間の重要な差異
 (推定値 < 実際値)

 仮説の反証をもたらす領域

まず、(1)は、H（「2ずつ増える数列」）がT（「たんに増加する数列」）に埋め込まれる関係である。Wasonによる「246課題」では、HとTが(1)のような関係にあったと想定される。つまり、「246課題」で多くの人の頭に浮かんだ仮説は「連続する偶数列」、「2ずつ増える数列」あるいはそれに類するものであり、本当の規則（「たんに増加する数列」）はそれらよりずっと広い範囲の三数字列をカバーしている。(1)の関係では、仮説の正事例は常に仮説の確証をもたらす、仮説に対する反証的証拠を得るためには仮説の負事例（例えば「2・5・9」等）を提出しなければならない。つまり、否定検証だけが仮説の反証をもたらす可能性を持つ。このような状況では、肯定検証（正事例による仮説の検証）は結果として仮説の確証だけにつながり、Wasonの言う「確証バイアス」をもたらすことになる。Klayman and Haは、そもそも「246課題」は「肯定検証＝確証」となる構造を持った課題であり、「確証バイアス」とされてきた現象は実際には肯定検証への偏りを示すものであると主張した。

反対に、(3)は、仮説に一致する事例の集合(H)が本当の規則に一致する集合(T)を包囲する関係である。この状況では、H（「2ずつ増える数列」）の方がT（「連続する偶数列」）よりも一般的であり、Hの否定検証（例えば「3・6・9」や「4・8・10」等）には常に「いいえ」のフィードバックが伴い、結果として「否定検証＝確証」となる。むしろ、「いいえ」のフィードバックを招来する「5・7・9」のような一部の正事例による検証（肯定検証）によってのみ「2ずつ増える数列」仮説に対する反証的証拠が得られる。つまり、この状況では、(1)の場合とは反対に、肯定検証だけが仮説の反証をもたらす可能性を持っている。

次に、(2)は、H（「2ずつ増える数列」）とT（「偶数列」）が部分的重なりを持つ関係である。Hの肯定検証（「1・3・5」のごとくHでありTでない事例）によっても、また、Hの否定検証（「10・8・6」のごとくHでなくてTである事例）によっても仮説の反証的証拠を得る可能性がある。さらに、(4)は、H（2ずつ増える数列）とT（減少する数列）が離反関係にあり共通事例を持たない関係である。この状況では、仮説の肯定検証が常に反証的証拠を得るのに対して、仮説の否定検証は反証的証拠（例えば「6・4・2」で「はい」の場合）を得る場合もある一方で、

確証的証拠（例えば「3・8・13」で「いいえ」の場合）を得る場合もある。最後に、(5)は、HとTが一致する関係であり、この状況では、仮説の肯定検証と否定検証は、いずれも常に仮説の確証的証拠をもたらす、反証的証拠を得る機会は存在しない。

以上みてきたように、Klayman and Haは、規則発見課題における仮説と規則の関係について5つのパターンをとりあげ、各パターンにおける肯定検証ないし否定検証と確証ないし反証の関係を整理している。そして、彼らは、仮説の反証のためにいかなるタイプの検証方法が必要であるかは仮説と規則との関係によって決まると説いている。すなわち、各パターンについて、図の薄色の領域の事例を検証することで、仮説の決定的な反証的証拠を獲得することができる⁽¹¹⁾。後に検討するように、仮説を検証するうえで最も重要なことは、仮説を反証する（すなわち、仮説に対する反証的証拠を獲得できる）可能性が最も高い事例を検証することである。

Ⅲ. 分析的手続における仮説検証

1. 規則発見課題と分析的手続との間のアナロジー

Wasonの「246課題」に代表される規則発見課題は、実験室の中での簡単な推理ゲームではあるものの、「仮説の生成→仮説検証のための証拠収集→証拠の評価→仮説の維持・更新・修正」といった仮説検証の基本構造を備えており、科学者が観察や実験データに基づいて仮説を検証する過程に類似した内容となっている。

ところで、このような仮説検証の基本構造は、現代の財務諸表監査において重要な監査手続のひとつと目される分析的手続の実施過程にもみてとることができる。分析的手続（合理性テスト⁽¹²⁾）を実施した結果、推定値と財務諸表項目の金額又は比率との間に重要な差異があると判断した場合、監査人はそれがどの

(11) 反証的証拠は常に仮説に対する決定的な反証をもたらすが、確証的証拠は仮説を決定的な形で証明することはできない。

(12) 合理性テストとは、監査人が算出した金額又は比率による推定値と財務情報を比較する手法である（日本公認会計士協会監査基準委員会（2002）、パラグラフ6の(3)）。

ような原因から生じたものなのか、特にそれが虚偽の表示によるものかどうかを調査しなければならない。その際、重要な差異の原因について、被監査会社にまず質問をし、その説明（解釈）を求めることが多い。監査人は、重要な差異の原因に関する被監査会社の説明をひとつの仮説とみなし、それを種々の監査手続を通じて検証していくことになる。したがって、分析的手続の実施過程においても、上で示した仮説検証の過程が辿られることになる。

さらに、規則発見課題と分析的手続との間の類似性を探れば次のようなことが言える。まず、実験者が決めた三数字列の生成規則は、推定値と財務諸表項目の金額又は比率との間の重要な差異を招来した真の事象に相当する。すなわち、被験者が三数字列の生成規則（本当の規則）を推理しなければならないように、監査人は重要な差異をもたらした真の原因を突き止めなければならない。次に、検証の対象となる仮説については、規則発見課題の場合は被験者自らが生成する一方で、分析的手続の場合は被監査会社からの回答という形で獲得することが多い。しかしながら、規則発見課題の場合、多くの被験者が最初に想定する仮説は類似しており、またその想定も比較的容易であるため、両者に大きな差はないと考えられる。さらに、仮説検証のための証拠収集については、規則発見課題における三数字列の提出とそのフィードバックが、分析的手続における監査手続の実施による監査証拠の獲得に相当する⁽¹³⁾。最後に、証拠の評価に基づく仮説の維持・更新・修正のプロセスも両者に共通するところである。

2. 仮説検証過程における監査判断の論理

先に示したように、Klayman and Ha (1987) は、規則発見課題における仮説と規則の関係について5つのパターンをとりあげ、各パターンにおける肯定検証ないし否定検証と確証ないし反証の関係を整理している。そして、彼らは、仮説の反証のためにいかなるタイプの検証方法が必要であるかは仮説と規則との関係によって決まると説いている。

(13) 但し、分析的手続の場合、監査手続が試査によって行われることから、「246 課題」のようにフィードバックが100%正しいというわけではない。すなわち、監査証拠が重要な差異の原因を正しく示さない可能性がある。

しかしながら、もちろん、ターゲット集合である本当の規則に一致する集合 (T) を事前に知ることは不可能である。しかし、Klayman and Ha は、それでもなお、どのタイプの検証方法を実施すべきかについて検証者 (tester) は合理的な (reasoned) 判断を下すことができると主張する。そして、その合理的な判断は (a) 「いかなるタイプの判断の誤りが最も大きな問題となるのか」、(b) 「確率的にみてどの検証方法が決定的な反証をより頻繁にもたらすと期待されるのか」という2つの観点を基礎になされるものであると、彼らは主張している⁽¹⁴⁾。我々は、前節で規則発見課題と分析的手続との間の類似性を確認した。そこで、次に、Klayman and Ha の議論や主張を基礎にして、分析的手続の仮説検証過程における監査判断の論理について検討してみたい。

(1) 分析的手続における判断の誤り

分析的手続を実施する過程で監査人が下す判断に誤りがある場合、それらは2つのタイプに分けることができる。1つは、推定値と財務諸表項目の金額又は比率との間に存在する重要な差異に関する被監査会社の説明が間違っている、もしくは虚偽である場合に、監査人がそれを正しいものとして承認してしまう誤りである。もう1つは、重要な差異に関する被監査会社の説明が当を得ている場合、監査人がその説明を妥当でないと考え、本来であれば必要でなかった追加的な監査手続を実施することになる判断の誤りである。

前者は財務諸表監査の有効性に、後者は効率性に影響を及ぼすことになる。後者の場合、追加的な監査手続の実施によって被監査会社の説明の正しさが判明することになる。しかしながら、前者の誤りは、その後の実証手続の範囲や種類に影響を及ぼし、結果として財務諸表の重要な虚偽の表示を看過してしまうことになりかねない。監査人がもっとも注意を払わなければならない、また高いコストを負わなければならないのが「財務諸表の重要な虚偽の表示の看過」であることは論をまたない。したがって、分析的手続においては、「仮説の誤った確証」こそがもっとも大きな問題となる。

(14) Klayman and Ha (1987), p. 216.

(2) 分析的手続における仮説と規則の関係

ところで、周知のとおり財務諸表監査は原則として試査で行われる。ゆえに、ちょうど科学において仮説の絶対的な確証が不可能であるように、分析的手続における仮説の絶対的な確証も不可能である。そうすると、Klayman and Haが言うように、「確率的にみてどの検証方法が決定的な反証をより頻繁にもたらすと期待されるのか」という観点が重要となる。そして、この問いに対する回答は、仮説と規則の関係によって決まる。それでは、分析的手続における仮説検証の場合、仮説と規則はどのような関係にあると予想されるのか。あるいは想定すべきなのか。そこで、次に、Klayman and Haが示した仮説と規則に関する5つのパターンを参考にして、この問題を検討することにする。

先に述べたように、分析的手続では、規則発見課題における仮説が重要な差異についての被監査会社の説明に相当し、規則が重要な差異を招来した真の原因(事象)に相当する。ここでは、次のような前提をおいて議論を進めていくことにする。まず、職業専門家としての懐疑心を維持すべき監査人は、財務諸表に重要な虚偽の表示が存在することに常に注意を払わなければならない。他方、被監査会社(経営者)は、重要な虚偽の表示の存在する財務諸表を意図的に作成したとき、その重要な虚偽の表示を監査人に発見されないように隠蔽する動機をもっている。

今、分析的手続(合理性テスト)の結果として、売上高総利益率に関して監査人による推定値と(未監査の財務諸表数値に基づく)実際値との間に重要な差異の存在することが判明したとする(但し、推定値<実際値)。図中の監査事例は、その場合に想定される仮説(被監査会社による重要な差異の原因についての説明)と規則(重要な差異の真の原因)の簡単な事例を示している。上で述べた2つの前提から、Klayman and Haが示した5つのパターンのうち、まず、仮説と規則の同一関係を意味するパターン(5)は、分析的手続における仮説検証過程には全く適合しないことがわかる。なぜなら、重要な虚偽の表示(不正な会計処理)が

(15) ここでいう仮説とは、被監査会社の経営者が監査人に対して提示する重要な差異に関する誤謬もしくは不正以外の原因を指す。

重要な差異の原因であると被監査会社が自ら監査人に対して回答すると考えるのは、全く現実的でないからである。また、仮に重要な差異の原因が不正な会計処理によるものではない(例えば、被監査会社を巡る経営環境の変化等を原因とする)場合でも、監査人は重要な虚偽の表示の存在に常に注意を払わねばならず、初めから被監査会社の説明を正しい(仮説と規則が一致する)とする姿勢をとることは期待されていないからである。すなわち、監査人には、初めから経営者が示す重要な差異の原因が当該差異を十分に説明しているという前提で監査を実施することは期待されていない。それでは、仮説と規則の関係を示す残り4つのパターンのうち、どのパターンが分析的手続における仮説検証過程に適合していると想定できるのか。それは、被監査会社(経営者)が財務諸表の重要な虚偽の表示をできるだけ隠蔽しようとする動機から推定することができると思われる。結論を先に述べれば、分析的手続における仮説検証過程のモデルとしては、パターン(1)(埋め込まれる関係)もしくはパターン(2)(部分的重なり関係)がより適合すると考えられる。

その理由は以下のようなものである。重要な虚偽の表示の存在する財務諸表を意図的に作成した被監査会社の経営者は、その重要な虚偽の表示(不正な会計処理)をできるだけ隠蔽したいという動機を持つ。その場合、パターン(3)(包囲関係)のように、重要な虚偽の表示(T)がもたらす推定値と実際値との差異を結果としてさらに大きく見せてしまうことになる仮説(H)を経営者が選択することは想像し難い。なぜなら、重要な虚偽の表示を隠蔽したいと考える経営者は、種々の財務比率における推定値と実際値との差異をできるだけ小さくみせたいと考えるからである。⁽¹⁶⁾ また、パターン(4)(離反関係)のように、仮説(説明)と規則(真の原因)との間で重なりあう事象が全く存在しない場合、それだけ真の

(16) 監査人は、推定値と実際値との重要な差異の調査を行うか否かについての基準値を設定しなければならず、基準値を超える差異については、それが虚偽の表示によるものであるかどうかを調査しなければならない(日本公認会計士協会監査基準委員会(2002)、パラグラフ20・21)。尚、図中のパターン(3)は、経営者は「販売価格の上昇」と「正当な理由による売上原価の減少」が差異をもたらした原因であると主張するが、実際には「不正な会計処理による売上原価の減少」だけがその原因であったケースを示している。

原因が発見されやすいと考えられる。したがって、経営者がこの選択肢を選ぶことも考えにくい⁽¹⁷⁾。

そうすると、残る選択肢はパターン(1)とパターン(2)ということになる。これら2つのパターンは、仮説(説明)が規則(真の原因)に埋め込まれているか、もしくはそれと部分的な重なりを持つ関係である。経営者は、重要性の基準値からみると小さな金額ではあるものの、推定値と実際値との差異をもたらすことになる虚偽の表示(不正な会計処理)以外の原因(真の原因)を監査人に提示することで、重要な虚偽の表示を隠蔽しようとする⁽¹⁸⁾。我々は、分析的手続の仮説検証過程をモデル化するうえで、このような前提ないし仮定がもっとも適切なものであると考える。

(3) 合理的な検証方法

分析的手続における仮説と規則の関係が、パターン(1)又はパターン(2)で表現され得るとすると、次に、いかなる検証方法が仮説の合理的な検証方法と言えるのかが問題となる。ここで、「合理的な検証方法」とは、分析的手続における判断の誤りのうちでもっとも大きな影響を持つ「仮説の誤った確認」を回避するとともに、仮説を決定的な形で反証する可能性のもっとも高い検証方法を指して言う。

まず、パターン(1)の場合、先に検討したように、肯定検証はつねに確認をもたらす(図を参照)、結果として本来回避すべき「仮説の誤った確認」をもたらすことになる。そこで、仮説を反証するためには、否定検証を行わなければならない。すなわち、被監査会社が提示した重要な差異の原因以外の代替的な原因の存在を考慮し、それを立証し得る監査手続を実施しなければならない。

(17) 推定値と実際値の差異を実際上もたらさない嘘の原因(事象)は、過去からの財務比率の変動パターンに一致しないか、もしくは当該事象を支持する証拠が得られないことから、それが誤りであることが監査の結果明らかとなる可能性が高い。

(18) Hirst and Koonceによるインタビュー調査によれば、分析的手続において、監査人は通常、重要な差異の原因がただひとつしかないと仮定している(Hirst and Koonce (1996), p.471.)。したがって、虚偽の表示を隠蔽したいと考えている経営者にとっては、一部分であれ重要な差異を説明できるような真の原因を仮説として提示することは得策となる。

代替的な原因を考慮せず、被監査会社の提示する原因を立証することにのみ専心することは、実際の原因を突き止めることなく分析的手続を尚早に終わらせてしまうことにつながる。次に、パターン(2)の場合、これも先に検討したように、仮説の肯定検証 ($H \cap \bar{T}$) に属する事象の検証) においても、仮説の否定検証 ($\bar{H} \cap T$) に属する事象の検証) においても仮説に対する反証的証拠を得る可能性がある (図を参照)。確かに、パターン(2)の場合はいずれの検証方法によっても仮説を反証できる可能性がある。しかしながら、事前にパターン(1)であるかパターン(2)であるかを判別できない状況下では、仮説を決定的な形で反証する可能性の高い検証方法は否定検証ということになると考えられる。

IV. む す び

本稿は、分析的手続の実施過程を仮説検証過程と捉えたうえで、当該仮説検証過程のうちの「仮説検証のための証拠収集」の段階に焦点をあて、仮説検証のためにいかなるタイプの検証方法がもっとも合理的であるかについて論じてきた。その議論の道筋を簡単に振り返ると次のようになる。まず、分析的手続を実施する過程で監査人が犯す可能性のある判断の誤りのうちで、もっとも重要な意味をもつものが「仮説の誤った確証」であることを確認した。「仮説の誤った確証」は、財務諸表の重要な虚偽の表示を看過してしまう危険性を孕んでいる。次に、分析的手続における仮説 (重要な差異の原因に関する被監査会社の説明) と規則 (真の原因) との間に存在すると想定される関係について検討した。最後に、仮説と規則との間に存在すると想定される関係をもとに、また、あわせて「仮説の誤った確証」の重要性を考慮したうえで、分析的手続における合理的な検証方法について論じた。

本稿は、仮説検証過程の中の「仮説検証のための証拠収集」の段階について検討したにすぎない。「証拠の評価」や「仮説の維持・更新・修正」の段階については稿を改めて検討することにしたい。また、被監査会社からの回答という形で仮説を手に入れるのではなく、監査人が自ら仮説を作り出す場合の問題点についても稿を改めて検討することにしたい。

参 考 文 献

1. Anderson, U., and L. Koonce (1998), Evaluating the Sufficiency of Causes in Audit Analytical Procedures, *Auditing : A Journal of Practice and Theory* (spring), pp. 1-12.
2. Asare, S. K., A. Wright, and S. Wright (1998), Utilizing Analytical Procedures as Substantive Evidence : The Impact of a Client Explanation on Hypothesis Testing, in J. A. Hunton (ed), *Advances in Accounting Behavioral Research*, Volume 1, pp. 13-31.
3. Brown, C. E., M. E. Peecher, and I. Solomon (1999), Auditors' Hypothesis Testing in Diagnostic Inference Task, *Journal of Accounting Research* (Spring), pp. 1-26.
4. Hirst, E., and L. Koonce (1996), Audit Analytical Procedures : A Field Investigation, *Contemporary Accounting Research* (Fall), pp. 457-486.
5. Kinney, W. R., Jr (1987), Attention Directing Analytical Review Using Accounting Ratios : A Case Study, *Auditing : A Journal of Practice and Theory* (Supplment), pp. 67-84.
6. Klayman, J., and Y.-W. Ha (1987), Confirmation, Disconfirmation and Information in Hypothesis Testing, *Psychological Review*, 94, pp. 211-218.
7. 日本公認会計士協会監査基準委員会『監査基準委員会報告書第1号(中間報告)「分析的手続」』, 2002年。
8. 森敏昭編著『おもしろ思考のラボラトリー』, 北大路書房, 2001年。
9. 森實著『分析的手続監査論』, 中央経済社, 1994年。
10. Wason, P. C. (1960) On the Failure to Eliminate Hypotheses in a Conceptual Task, *Quarterly Journal of Experimental Psychology*, 12, pp. 129-140.